

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

新規選択について

平成 31 年 2 月 8 日（金）に国の文化審議会が開催され、同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、下記の文化財の選択が文化庁長官に答申されました。今後、事務手続きを経て正式に選択される予定です。

本県関係では、平成 29 年 3 月 3 日に選択された若狭能倉座の神事能に続くもので、合計 12 件となります。

【答申された記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財】

名 称	所 在 地	保 護 団 体
ふくい <small>といわ</small> 福井の戸祝いとキツネガリ	福井県	特定せず

福井の戸祝いとキツネガリについて

- ・所在地 福井県
- ・保護団体 特定せず
- ・特徴 小正月に子供たちがバイなどと呼ばれる小型の棒を持って集落内の各家々を回り、玄関先の戸などを叩き、祝福をもたらす歌を詠じて、五穀豊穰や無病息災を願うとともに、災厄を払う行事である。
祝福の要素（戸祝い）と害獣払いの要素（キツネガリ）を持ち合わせた行事は、福井県では若狭地方に色濃くみられ、同系統の行事の変遷や地域性を考えるうえで貴重な民俗文化財である。



かみよしだ
(若狭町上吉田)



ひょうぜ
(おおい町兵瀬)